指宿光明禅寺の木造阿弥陀如来立像

【所　在　地】指宿市十町2768番地
【種　　別】県指定有形文化財（彫刻）
【指定年月日】平成１５年４月２２日

1　鎌倉時代中期の制作と推定される像高８２㎝の立像で，檜材を用いている。

今日まで文化財的な価値を失う拙い修理や補修のための派手な彩色がなされないで保存され，我が国の鎌倉時代の優作として，貴重である。

2　穏和な顔と優美な衣文（彫刻等で，着衣の襞の表現のこと）は，鎌倉時代の安阿弥様（この時代の代表的な仏師「快慶」の制作様式）を継承しており，中央の仏師の作と考えられる。

3　特徴

（1）衣文

如来像の表現として，袈裟の余った布を左腕にかけて垂らした形式は珍しい。

（2）構造・技法

ア　頭部と胴部の切り離しが，衣装の襟縁に沿って行われているのは，鎌倉時代の写実的な制作方法の特徴を示している。

イ　玉眼嵌入（像に眼として，水晶・朱玉・ガラスなどをはめこむこと）は独特の形式をとる。

ウ　像の足部の台座への固定方法が，足裏に「ほぞ」（二つの部材を接合するとき，一方の材端に作る突起）を作るのではなく，台座から出た２本の支柱により像を支える構造は特に珍しく，今後，同種の手法が発見されれば，時期と工房の特性を探る好例となる。

エ　体内の全面に黒漆を塗り，その上に赤色顔料を塗布する丁寧な作りは「生身（生ける）の釈迦」を表現しようとした信仰の篤さが推察される。